

むつ市造血幹細胞移植等の医療行為により
定期予防接種の抗体を失った者に係る再接種費用助成事業

むつ市受託医療機関以外で接種する場合

償還払いとなります

【 手続きの流れ 】

- | | |
|------------------------|--|
| ①申請者
(保護者または被接種者) | 再接種を希望する場合は、造血幹細胞移植等の医療行為を行った医療機関(主治医)に相談。 |
| ②造血幹細胞移植等の医療行為を行った医療機関 | 主治医は、再接種が必要であると判断した場合は、『むつ市再接種費用助成に係る意見書』を記入する。 |
| ③申請者
(保護者または被接種者) | 感染症予防課へ再接種費用助成に係る申請を行う。
〈必要書類〉
◆むつ市再接種費用助成申請書(様式第1号)
◆むつ市再接種費用助成に係る意見書(様式第2号)
◆母子健康手帳等定期予防接種の履歴がわかるもの |
| ④感染症予防課 | 申請を受付し、再接種費用助成申請に係る書類の内容を確認。
審査後、申請者に通知書を送付。

〈認定の場合〉
◆むつ市再接種費用助成に係る意見書(様式第2号)の写し
◆むつ市再接種費用助成認定通知書(様式第3号)

〈不認定の場合〉
◆むつ市再接種費用助成不認定通知書(様式第4号) |
| ⑤申請者
(保護者または被接種者) | 再接種を行う医療機関へ予約し、④の感染症予防課から届いた以下を医療機関に持参し、再接種を受ける。

〈持参する書類〉
◆むつ市再接種費用助成に係る意見書(様式第2号)の写し
◆むつ市再接種費用助成認定通知書(様式第3号)

※医療機関の窓口で、再接種に係る費用を支払う。 |
| ⑥申請者
(保護者または被接種者) | 感染症予防課へ再接種費用助成金の申請を行う。

〈必要書類〉
◆むつ市再接種費用助成金交付申請書兼請求書(様式第5号)
◆再接種を受けたことが確認できるもの(予防接種済証明証や母子健康手帳)の写し
◆医療機関へ再接種に係る費用を支払ったことがわかる領収書(複数の予防接種を受けた際は、それぞれの金額がわかる明細書も必要)
◆振込先の金融機関名・支店名・口座番号・名義人氏名がわかる通帳等の写し
※ただし、助成金額は、市が締結している定期予防接種業務委託契約における委託単価を上限とする。 |
| ⑦感染症予防課 | 『むつ市再接種費用助成金交付決定通知書』を送付し、申請者が指定した口座へ助成金を振り込む。 |